
BLEタグを活用した児童見守り
実証実験業務に向けた
サウンディング型市場調査実施要領

広陵町 企画部 総合政策課デジタル推進室

1 調査の名称

BLEタグを活用した児童見守り実証実験業務に向けたサウンディング型市場調査実施要領

2 調査の目的等

本町は、高齢化が進むと同時にファミリー層の新規移住者が増えているという地域特性から、域内における世帯属性の違いが生じており、自治意識の低下に拍車がかかっています。また住民一人当たりの職員数も少なく、事業予算も潤沢とはいえないことから、永続的に住民の生活を守っていくためには、「自分のまちのことは自分で創造する」という本来の自治の在り方を呼び起こしていく必要性があります。そこでICTをきっかけに住民同士、あるいは行政や企業が助け合う「共助・共創」の概念により、町内の子どもや高齢者にBLEタグ（Bluetooth Low Energy。低消費電力の近距離無線）を配布し、救助や支援が必要な住民の位置情報を緊急性に応じて行政が取り出せるネットワークを構築したいと考えています。さらに取得した位置情報は第三者から個人が特定されない形で管理し、支援要請に応じて自治体が保有する各種情報と連携しながら、救助に要する時間を短縮できる仕組みの実現をめざしています。

現在本町では、効果的・効率的な行政運営を推進するため、積極的な公民連携事業を推進しており、様々な公共事業に民間事業者からの提案を取り入れたいと考えております。本調査は、この方針を踏まえ、民間事業者との対話を通して市場を把握するとともに、業務発注時に際しての諸条件を整理するため、広く意見・提案を求めるサウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

なお、本調査への事業提案（本調査への参加）については、事業者選定に係る審査において加点対象とします。

3 対象事業の概要

(1) 実証実験期間

令和5年12月15日から令和6年3月15日まで（予定）

(2) 実証実験の内容

- ・町内児童（小学生以上）のうち、希望者にBLEタグを配布
- ・受信機を町内エリアに設置
- ・実証実験での評価項目
- ・本格導入する場合の課題、費用等

※町内小学生（5校）：約2,170人、中学生（2校）：約910人

4 提案の留意事項

提案に当たっては、下記の事項を踏まえた提案をお願いします。

- (1) 広陵町内の児童（小学生以上）のうち、希望者にBLEタグを配布することを前提とします。ただし実証実験については全児童に配布する必要はないものとします。
- (2) 広陵町の財政状況、人口動態等、地域特性を踏まえたものとしてください。

5 スケジュール

実施要領の公表

令和5年7月12日（水）

サウンディング参加申込み期限	令和5年7月21日(金)
サウンディングの実施	令和5年7月27日(木) ※WEB会議の実施も可能です。
実施結果の公表	令和5年8月4日(金) 予定

6 想定事業費(上限提案価格)

2,000,000円(税込)

7 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

- ア 応募者は、当該発注予定業務への参加を検討している法人その他の団体(以下「法人等」という。)又は法人等のグループ(以下「グループ」という。)とします(個人での応募はできません。)
- イ グループで応募する場合は、主たる役割を担う団体(以下「代表構成団体」という。)を1団体選定してください。また、グループを構成する全ての法人等を明らかにし、各々の役割分担を明確にしておいてください。
- ウ グループの構成団体である法人等は、他のグループの構成団体になることはできません。また、グループとは別に単独で申し込むこともできません。
- エ 応募者は、応募を含む本調査に係る諸手続きを行うこととします。

(2) 応募者の資格

応募者の資格要件は次のとおりとします。なお、グループの場合は、グループとしてこれらの要件を満たす必要があります。

- ア 応募者は、提出書類により、本募集要領の内容を十分に遂行できると認められる者。
- イ 応募者は、適正な計画策定を確実に行うことができる者。
- ウ 応募者は、当町との協議・調整に十分な能力を有し、事業の諸条件の変更等について柔軟な対応ができる者。
- エ 応募者(グループの場合は、構成団体)は、今回発注予定業務及び同種又は類似業務としての実績を有すること。

(3) 応募者の制限

本実施要領公表の日から提案書提出日までの間において、次の要件のいずれかに該当する者は、応募者及びグループの構成員となることができません。

- ア 法人税、法人事業税、法人住民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納している者
- イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、当町における一般競争入札等の参加を制限されている者
- ウ 募集の公告日において当町から指名停止処分を受けている者又は募集の公告日以降に当町から指名停止処分を受けた者
- エ 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等の規定による是正、再生手続中の者
- オ 広陵町暴力団排除条例(平成23年12月広陵町条例第8号)第2条第1号に規定

する暴力団及び同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。

カ 労働基準監督署から是正勧告を受け、2年を経過していない者（是正勧告を受け、必要な措置の実施について、労働基準監督署に報告している者を除く。）

キ アからカまでに掲げるもののほか、法令違反など社会的信用を損なう行為等により、当該業務の委託者として契約するのに相応しくない事由があると町長が認める者

(4) サウンディングの項目

調査内容	当該業務の発注方法等に関する調査
主なサウンディング内容	1 BLEタグの整備可能個数
	2 BLEタグの使用年数（電池交換の可否、卒業後の回収の有無等）
	3 BLEタグを常時持ち歩く方法
	4 BLEタグ受信エリアの整備方法（検知数増加に向けた取り組み）
	5 BLEタグ紛失時の対応方法
	6 車や自転車等、一定速度でのすれ違い検知に対する対応
	7 管理者コンソールにおける各タグの位置情報確認方法
	8 公式LINE及びアプリ等、API連携実施可否
	9 本格導入に向けて全児童・全エリアの整備方法、費用等
	10 高齢者に展開するスキーム
	11 人流データの利活用方法
	12 人流データ以外のデータ取得可否及び活用方法
	13 他の地方自治体における同様の業務実績
	14 実証実験に当たり、その他独自提案があれば把握したい。
	15 実証実験に当たり、当町に対して要望があれば把握したい。

8 サウンディングの実施

(1) サウンディングの申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、下記の申込フォームよりエントリーしてください。

ア 申込期限

公告の日から令和5年7月21日（金）15時00分まで

イ 申込みフォーム

<https://logoform.jp/form/GQTm/317404>

※申込状況の確認に使用しますので、申込後に表示される受付番号は控えてください。

(2) サウンディングの資料

ア 資料提出

サウンディングの項目について、民間事業者様の意見・考え方等を対話により聞き取りをさせていただく予定ですので、特段資料等を提出していただく必要はありません。ただしサウンディング時に資料を用いて説明される場合は、サウンディングの前日までに、広陵町企画部総合政策課デジタル推進室にEメールにてご提出ください。サウンディング当日に資料をお持ちいただいても問題ありませんが、その場合は、サ

ウンディング実施場所にお持ちいただき、3部の提出をお願いします。

イ 提出方法

電子メールにより提出してください。

宛先 広陵町企画部総合政策課デジタル推進室 digital@town.nara-koryo.lg.jp

※当日お持ちいただく場合は、サウンディングの実施場所にお持ちください。

ウ サウンディングの実施（WEB会議の実施も可能）

① 実施期間

令和5年7月27日（木）

午前10時00分から午後5時00分まで

※申込者多数の場合は別途調整させていただきます。

② 所要時間

1事業者につき1時間程度（質疑応答を含む。）

③ 実施場所

広陵町役場3階 第1委員会室

④ その他

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため個別に行います。また、参加事業者の出席者は3名以内としてください。

(3) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、公表に当たっては、参加事業者に内容の確認を行います。

9 その他

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における加点対象とします。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

10 事務局（問い合わせ先）

質問等がある場合は、以下までお問い合わせください。

〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷583番地1

広陵町 企画部 総合政策課デジタル推進課（担当：栗巣・関元（内線 1240・1229））

電話番号 0745-55-1001

電子メール digital@town.nara-koryo.lg.jp

以上